

令和5年度採用 三種町業務従事者募集要項

令和5年4月1日からの会計年度任用職員および業務委託者を募集します。

1 応募期間

令和5年2月1日（水）から令和5年2月13日（月）までの間に応募してください（ただし、土日および祝日は除きます。）。郵送の場合は、2月13日（月）必着とします。

2 応募方法

次の（ア）の履歴書を（イ）の宛先まで持参または簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。また、町が行う（ウ）の調査にご承諾のうえ応募ください。※応募書類は返却いたしません。個人情報には他に使用することなく厳正に取り扱います。

（ア） 履歴書（町ホームページからダウンロードまたは市販のA4サイズのものをご利用ください。）

①募集一覧から応募する職種を1つ選び履歴書の左上余白に「募集番号〇ー〇」と「職種名〇〇」を記入してください。（複数の職種に応募することはできません。）

②最終学歴、職歴、趣味・特技・資格、自己PR等を記入の上、写真を貼付してください。

③資格が必要な職種に応募する場合は、資格を証明するもののコピーを添付してください。

（イ） 担当課に持参または下記まで簡易書留で郵送 ※担当課は募集一覧に記載しております。

〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8番地 三種町役場総務課 職員採用担当 宛

（ウ） 本人に町税等滞納がないこと（町が調査します。）。

3 募集職種

募集一覧のとおりです。問い合わせは、募集一覧の担当課にご連絡ください。

4 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までです（募集一覧に任用期間等の記載のあるものはその期間）。勤務成績が良好かつ当該業務が継続する場合は、再度任用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります（採用後1か月間は、条件付採用になります。）。

5 勤務条件（会計年度任用職員のみ）

（1）会計年度任用職員は、報酬月額のほか期末手当の支給があります（月額報酬の2.35月分／年。ただし、初年度は任用期間に応じた調整があります。）。

（2）公務のため所定の勤務時間を超えた勤務となった場合は、時間外勤務手当を支給します。

（3）一定の要件を満たす場合は、通勤手当・特殊勤務手当（保育業務手当等）を支給します。

（4）勤務日数や任用期間に応じた年次有給休暇、忌引休暇等が取得できます。

（5）勤務形態に応じて、共済組合・厚生年金保険・雇用保険に加入します。また、労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

6 選考方法

（1）選考方法 面接および書類による。

（2）面接期日 2月14日以降、担当課から実施日および場所等を通知します。

（3）結果通知 3月6日までに、担当課から可否を通知します。（電話による問い合わせにはお答えできません。）

7 服務規定（会計年度任用職員のみ）

地方公務員法の服務の宣誓、法令および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。